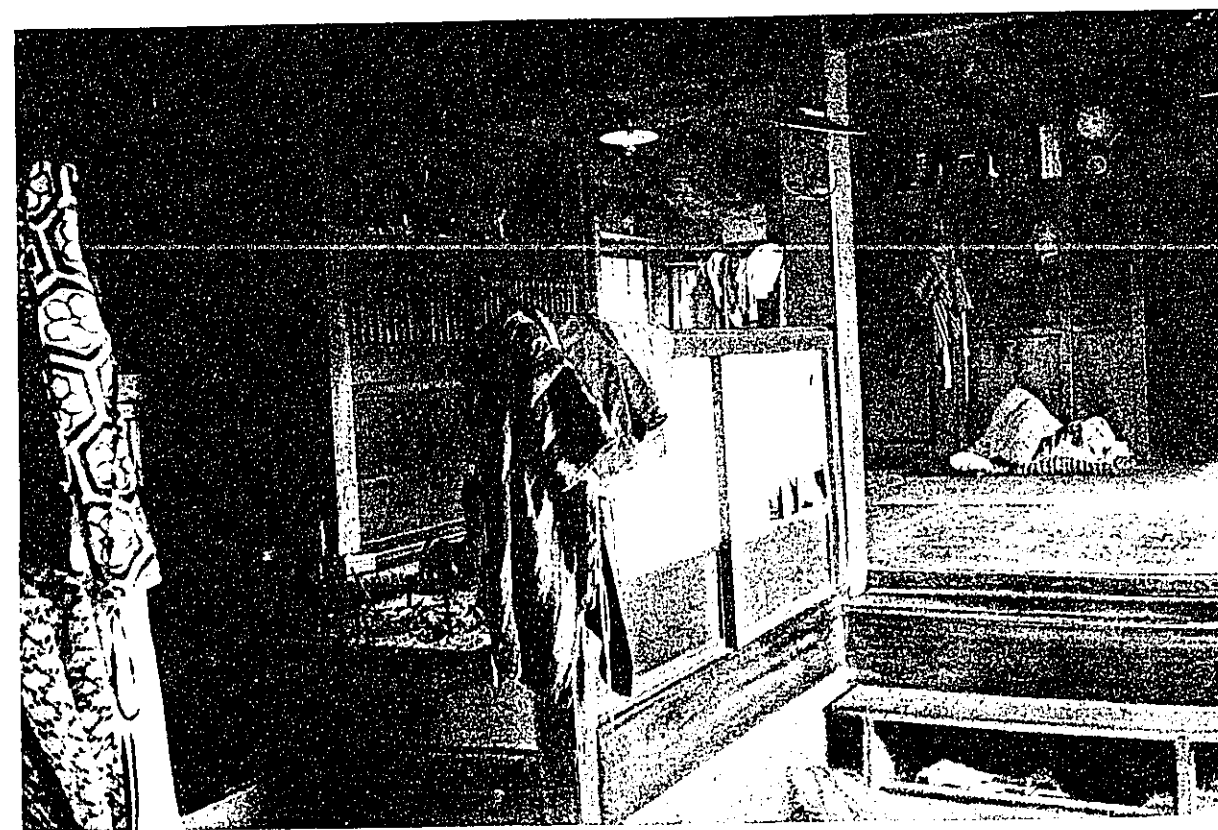
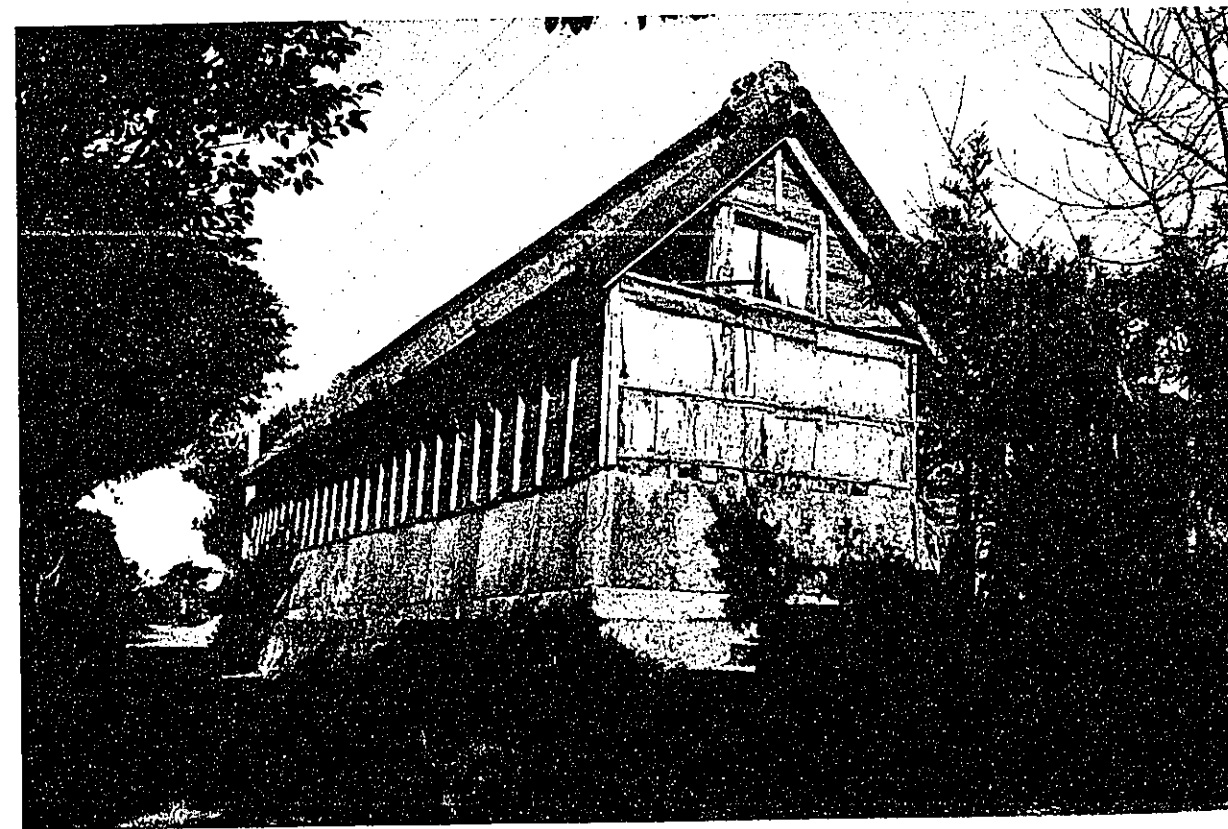
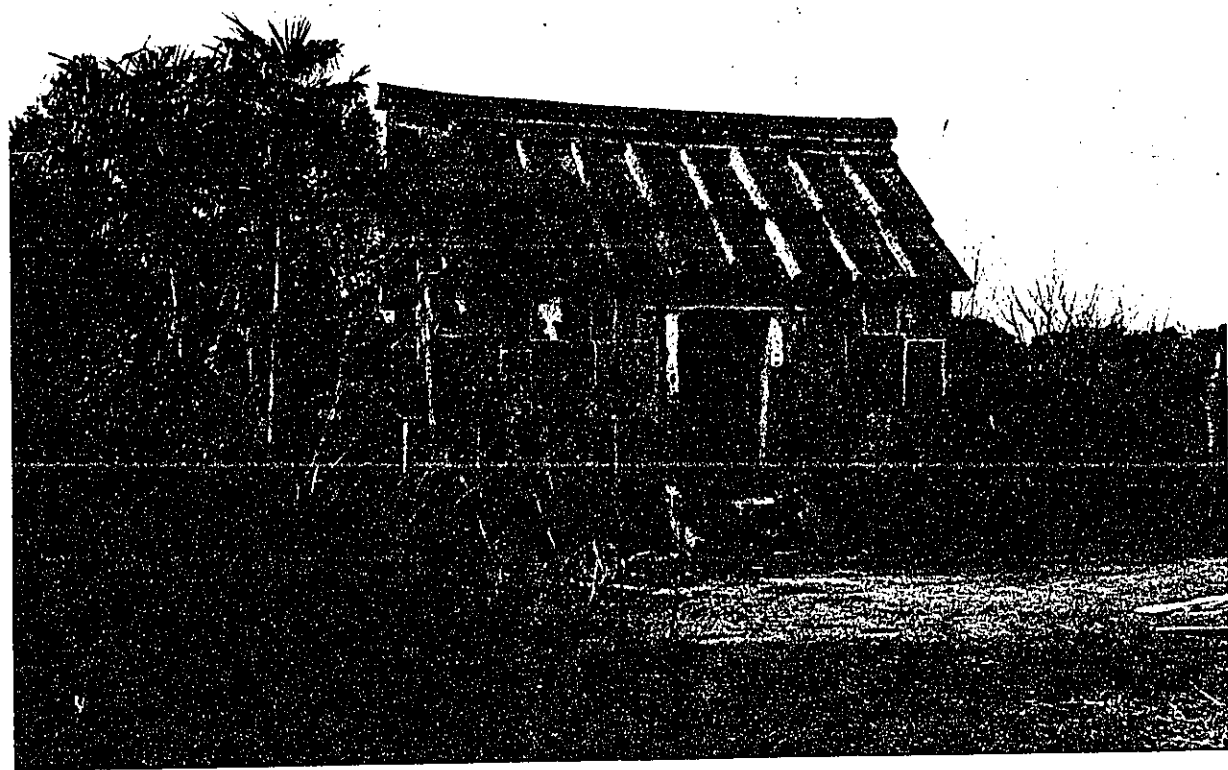
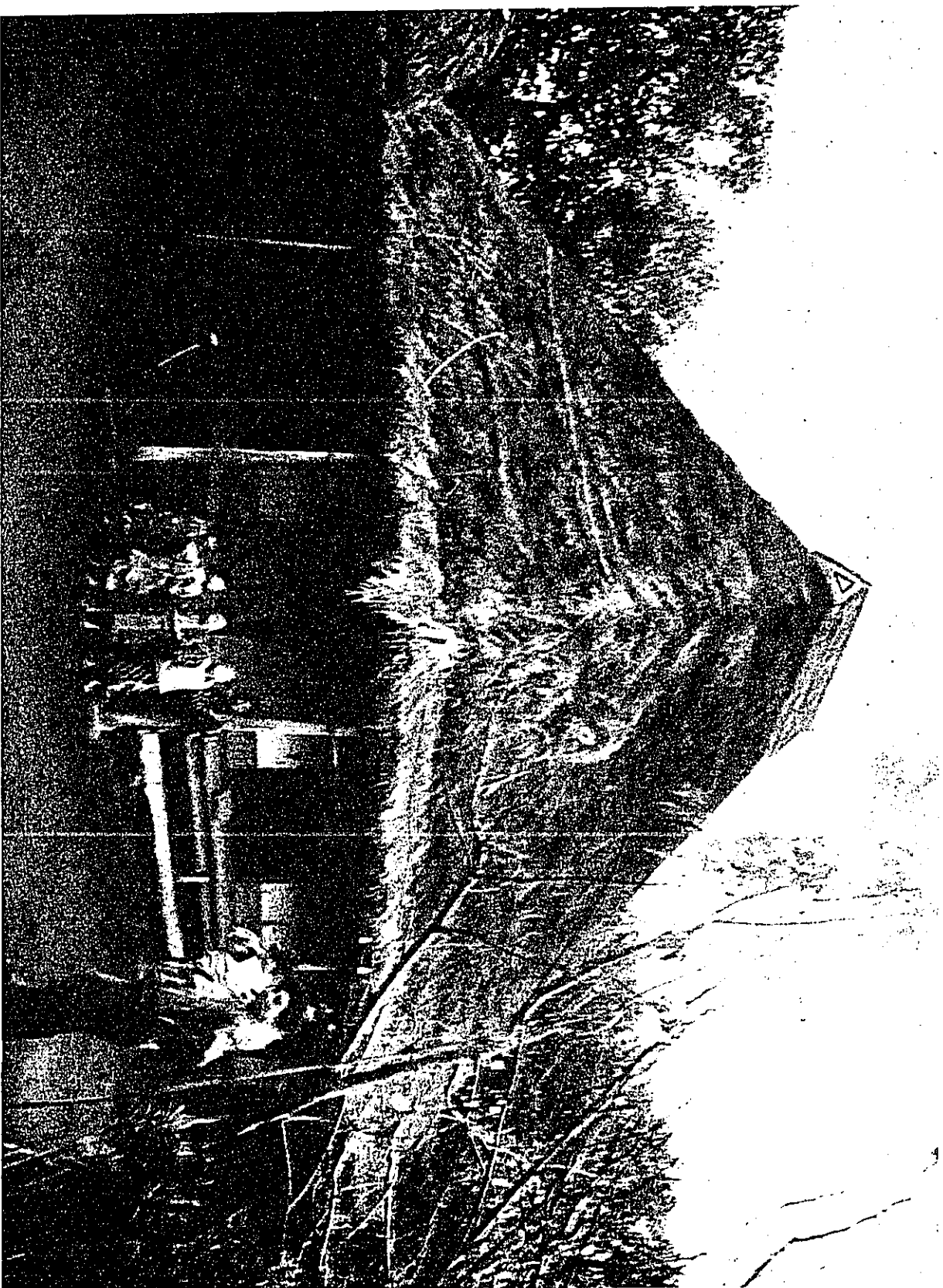


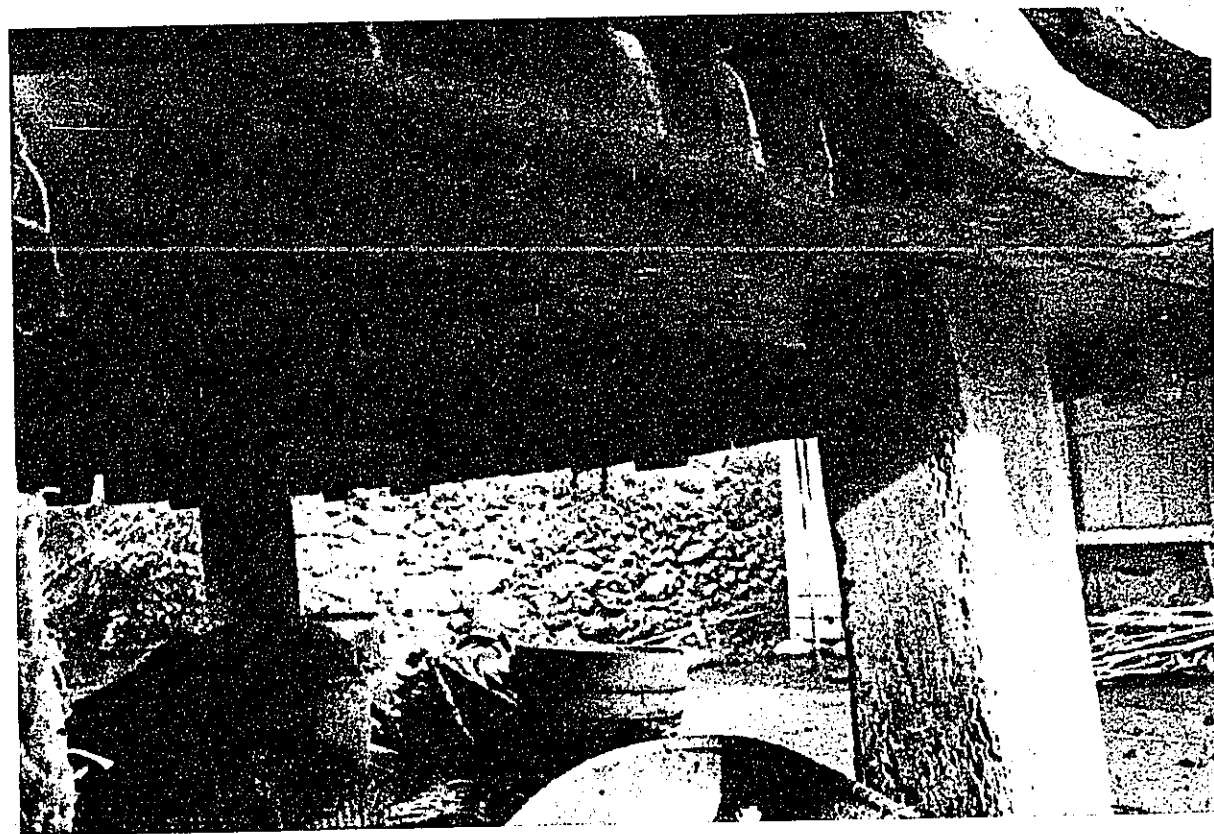
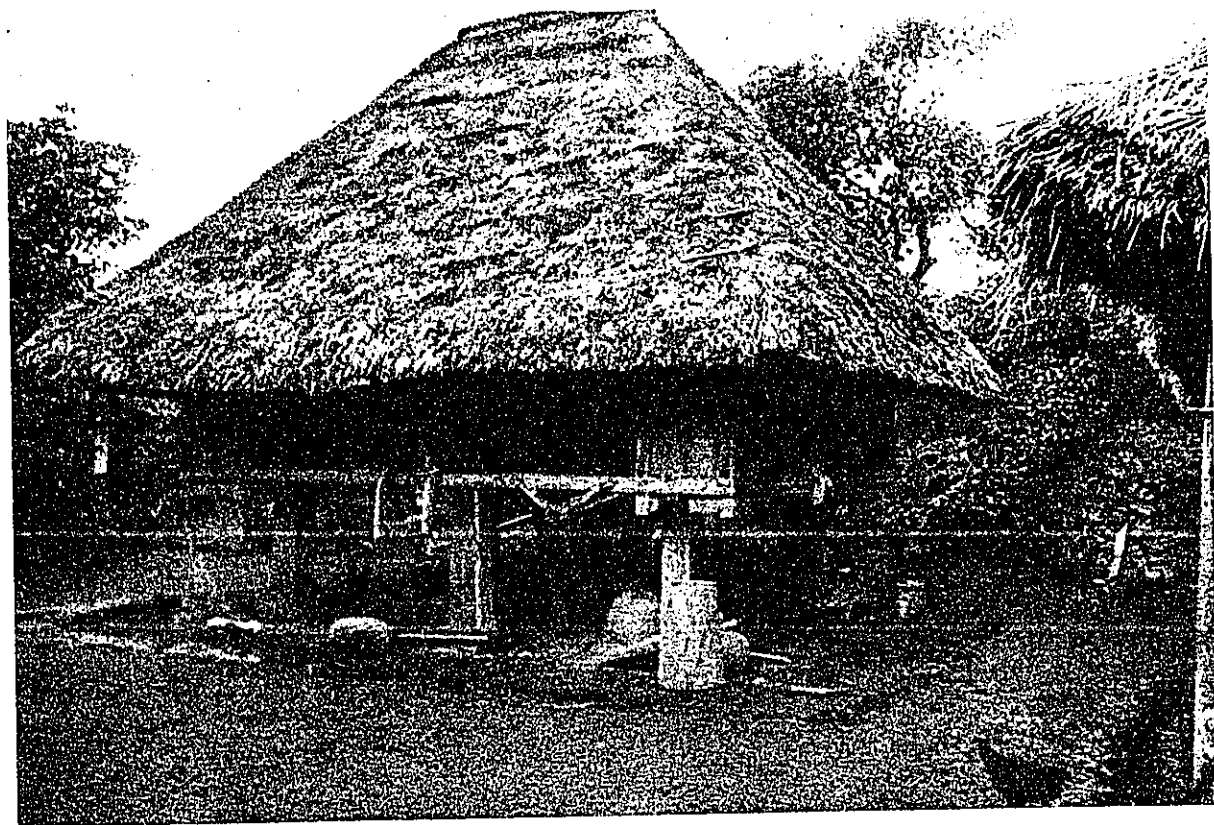




本
村
山
口
利
平
氏
14



大賀郷村 奥山権三郎氏 15



大賀郷村 奥山横三郎氏 16

圖版解説

圖版第一 西多摩郡小河内村は多摩川の上流に位し、東京市水道事業計畫に於て貯水池とする爲め目下土地買收を行ひ、先般高さ五百尺の大堰堤築造工事を開始したところである。その區域は小河内村の東端水根澤に堰堤が設けられて多摩本流を貯溜するのであるから、此の溪谷の聚落は大部分水底に沈むことになる。次にその概要と東京市出版の「小河内貯水池郷土小誌」より引用すれば『今や小河内貯水池築造の爲めには、實に六百四十九戸の移轉を餘儀なくされ、其の戸數に於ては、山口貯水池當時の倍數以上に當るのである。即ち

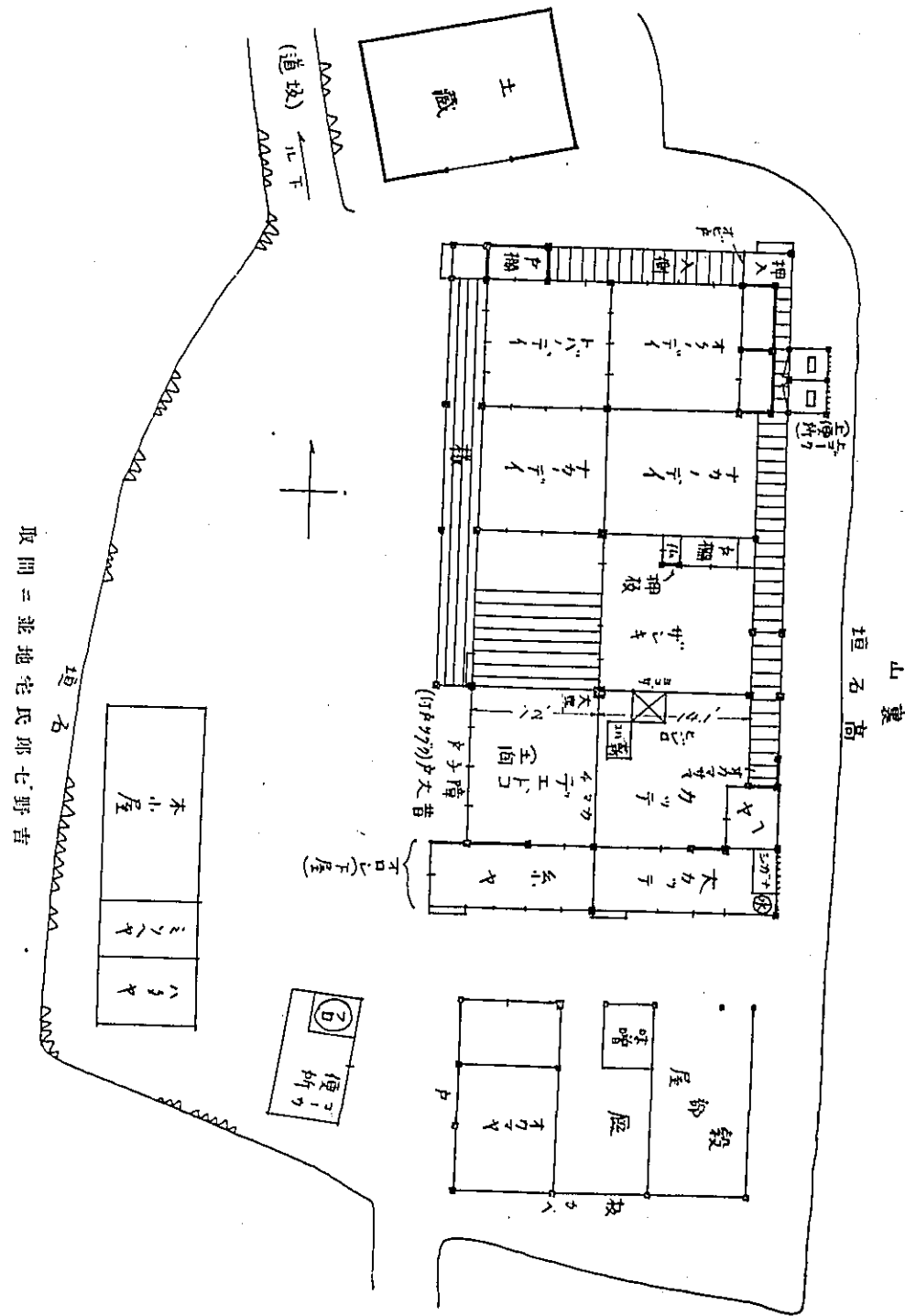
東京市西多摩郡小河内	約 五百三十二戸
山梨縣北都留郡丹波山村	約 百 二 戸
同 小菅村	約 十 五 戸
合計	六百四十九戸
小河内村	參百四拾七萬四百參拾八坪（標高五百六十米以下）
丹波山村	參拾六萬參千拾坪（同）
小菅村	七萬五千七百九拾壹坪（同）
合計	參百九拾萬九千貳百四拾坪

に達する。

之れが爲めには小菅村は大成、丹波山村は鴨澤を初め御祭と所畑に過ぎないが、小河内村は峰部落と目指すが残る丈けで殆んど全部に近い原、河内、川野、留油の各部落を擧げて移轉を行はねばならない。唯移轉と云ふ丈けでは何

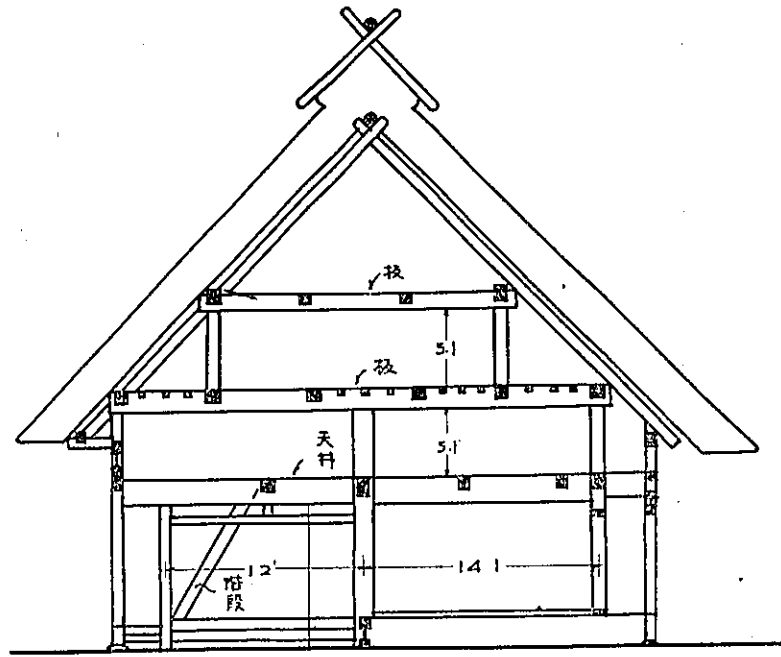
んでもない様に聞えるけれども、其の實際は眞に哀愁の情堪え難い感じが湧出するを禁じ得ないのである』云々。

偕て圖版第一に示すものは小河内村字日指の部落の一番高い所にある吉野七郎氏の宅であるが、幸此の家は前記の



通りに貯水池の外に残るものである。

此の家は府下の概況で述べておいた通り甲斐の鹽山方面のものと同じ整理間取で、七室 $2 \times 3 + 1$ の奇數間取を有し此の部落で一番大きな農家である。山梨縣の圖版第一鹽山町高野昌顯氏宅の間取によく似て居るが、此方は山家であるから臺所(土間)が狭く、奥が勝手になつて居るところが違ふて居る。又山梨縣の圖版第七の説明に入れた北都留郡丹波山村木下昌訓氏の間取と比較すると同じ系統で、是れより一段と大きな間取になつて居ることがわかる。又神奈



吉野七郎氏宅断面圖

川縣概説挿繪第十圖津久井郡深井村の間取と略同じ型式であることがわかる。上ミ手にオクリノデイ、トバノデイが鍵座敷になつており、その次が前後其中のデイ、下モ手が座敷とデエドコ(土間)の上り端の間になつて居る。此の座敷は昔その一部に部屋があつたそうである。今日は大黒柱の處で前後に仕切つてあるが、その當時は部屋の前が廣間になつて居つたと思はれる。そうすると稍廣間型の形式に近づいて來るわけであるが、是れは養蠶を主業とする此の地方では通風の爲め自然整理間取に改造されるわけである。デエドコの後に板間の勝手があり、大黒柱寄りにヒジロが設けてある。カッチの隅に二疊敷の部屋があるが、是れは座敷の部屋を廢したので代りに設けたものであらう。下モ手の大カッチと糸屋とはオロシ(下屋)になつて居るが是れは後に建増したものである。一階の全部が二階建になつて

おり、正面の椽側も本屋の内に取り込んで、軒下に腕木を枯出しセガイ造りになつて居る有様は甚だ立派で圖版に見られる通りである。但し裏の椽側の二階の部分は下屋にして軒を葺下しセガイを造つて居ない。小屋裏は更に二の小屋を作つて二階になつて居るから全部で四階になつて居る。是れ等は主として養蠶に使用されるのである。屋根は入母屋造り茅葺屋根で破風には木連格子を取り付け、グシには煙出しを二個所に設け、且つ棟押を令掌（此の土地の稱呼なり）が並んで居る。小屋裏の採光は總て破風の窓と裏側の屋根の窓からとる様になつておるが、二階は兩妻側の軒を切り上げて採光の窓と雨戸がついて居る。

此の部落は山腹の傾斜地にあるので宅地は裏山を切り取り石垣を築き、又前面はその土を盛つて石垣を築いて細長い宅地を造成してある。部落は階段の様に宅地が並び、下の家の脊後の石段の坂道を登つてその後の家に達する様になつて居るのである。従つて家の方向なども谷の方向で定つてしまふので、此の部落の宅地は西向きになつており、宅地内の附屬建物も此の敷地に従つて、母家の左右に並べて建てられて居る。吉野氏の宅では挿圖の如く土藏が西に、厩、穀部屋の棟が南に、その前に便所の板葺別棟があるが、是れをゴ、かと呼んで居る。又前面の石垣の際に木小屋、味噌部屋の板葺假小屋建物がある。

圖版第二、第三 是れは小河内村の本村宇河内の小澤彌氏の宅である。氏は今日小學校長をして居られるが、父君小澤市平氏は村長として此度の小河内移轉問題で活躍された方である。此の家の間取は山梨縣圖版第七の説明に引用した前記丹波山村木下昌訓氏の間取と略同様であるが、此の家は木下氏の様に整型間取でなく、座敷が廣間になつて居る。是れは埼玉縣秩父郡の例などにも見られる通り、此の附近山村に此の型式が残つて居るものであらう。そして是れは上州信州の廣間型の住家につながつて居るものである。然し奥多摩にも斯ういふ間取は少なくなつて居る。

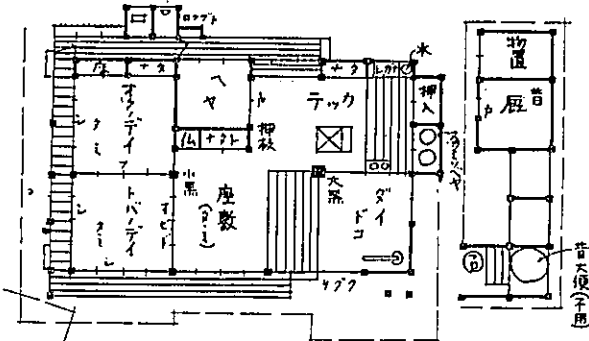
此の家の屋根は茅葺ではほとんど切妻に近い入母屋造りであるが、是れは二階を養蠶に使用する爲めに妻を切り上げ

て甲屋根の形にしたのである。圖版第二は前面から見たもの、第三の上圖はデいの側をや、後方より見たもの、下圖は座敷内部を示す。部屋の前戸棚の上には立派な神棚が祭つてあり、戸棚の奥の隅には佛壇がある。又戸棚の側面に箒の懸けてあるところに三尺の押板が見えて居る。これは前圖版吉野氏宅にもあり、此の谷にはかなり多く見られる。是れは神奈川縣圖版第十圖中部西秦村高橋幸藏氏宅の床で説明しておいた様に柱間に柱の見込み丈の深さの浅い床で後の壁は板壁になつており、是れに簾などを糊で貼りつけてある。

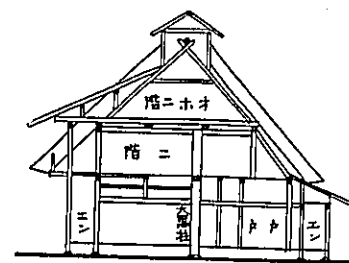
偕て屋根は前述の如くなつて居るが、正面座敷の上の茅葺屋根を切り上げて、勾配の緩い板屋根とし、採光通風の爲二階の雨戸と障子を設けてある。又棟にも煙出しの櫓を設けてある。是れらは何れも明治三十六年頃に取り設けたものであるが、それ迄は養蠶の方法が二階三階の床の上で平飼として居たが、その頃から棚飼ひをやり出したので前面に明り取りの窓を付け、棟の上には空氣抜の爲め煙出しを附ける様になつたものである。又此の頃から一階の間取なども通風をよくする爲めに裏の外壁などを除いて雨戸を立てる様になつたものが多い。養蠶法は最近では三轉して稚蠶は密閉育とし、普通八疊位のデいに全部紙を貼りつけて暖めて居るが、三眠後は條桑育を行ふ様になつたので一層開放的になり、屢々戶外にテントの類で蔽ふて自然的な育成を行ふ様になりつゝある。是れは小澤市平氏の親戚に當る方が長年甲州で主張して漸く今日は關東附近に廣まつて來たといふ事である。

此の家の構造は斷面圖に示す通り、大體前の吉野氏の宅の構造と似て居るが二階天井の梁が二重になつて居り、本屋の梁間は椽の内側の柱にかゝり、二階の板屋根の部分丈け三尺の椽幅を張り出した形になつて居る。又大黒柱は二階の天井迄通つて居る。小屋裏は大二階と呼んで居る。軒下には腕木を出して小天井を張りセガイ作りになつておる。

此の地方では徳川時代には一般に百姓はセガイを出せぬことになつており、五人組頭は兩セガイを、村役人は三方セガイを許されておつたといふ事である。吉野氏の宅は三方セガイになつて且つ前面兩端には隅木が入つて居るが、



小澤彌氏宅取間圖



小澤彌氏宅断面圖

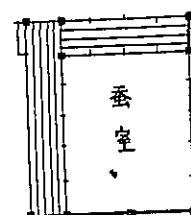
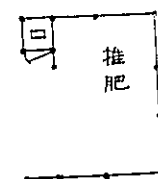
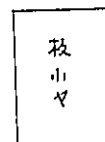
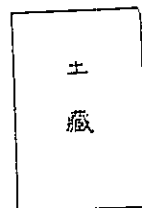
是れは一番上等のものとしておつたものである。

此の部落の二百年位も古い家は土間の上にダイド、二階があつて座敷の上の天井よりも三尺位低くなつて居る。それで二階に上るのは臺所の入口の上から梯子で先づ臺所二階に上り、それから更に座敷の上の二階に数段の梯子を登つて上るのである。又三階即ち小屋裏に登るのには先づ臺所二階の上の部分に登つて更に座敷の上の部分に登る様に總て二階三階共に二段になつて居る。然し家が新しくなると此の様に二段にせず、全部平な床になつて居る。

小澤氏の母屋は東向きになつてゐるが、是れは正面の道路に向つて建てた爲めであらう。一般に此の部落は南北に走る街道に向つて軒を並べて建てられて居る。宅地内の附屬建物は母屋の前方に土蔵が一棟ある。是は小舞壁の造りになつており、母屋との間を上屋の廊下でつないである。母屋の北側に昔の厩、物置、大便所、風呂等が一棟の中に收められてゐる。

圖版第四 小河内村宇河内の本村聚落の全景で裏山の上から溪谷の上ミ手に向つて寫したものであるが、中央南北に氷川より甲州柳澤峠を経て鹽山に至る街道が走つており、農家は是に面して建てられて居る。手前の部落の中央部

分には葛屋が相當多いが、上の方には板屋の方が多く見られる。又葛屋の屋根の形も大體似た形をして居る事がわかると思ふ。

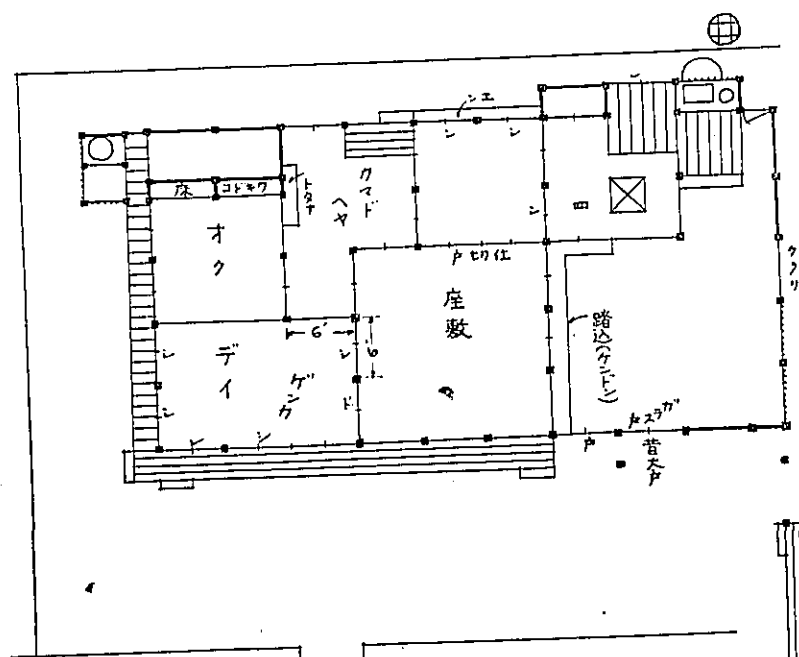


圖版第五 南多摩郡恩方村宇案下渡邊治郎氏宅である。

此の部落は八王子市から西に約二十軒の距離にあり陣場山の北和田峠を越えて甲州上野原に至る街道に沿つて居る部落である。谷幅狭い山村部落で、農作耕地も狭く、山林、薪炭、養蠶等を主たる生業として居るものである。

此の家の間取は座敷を中心とした稍不規則な廣間型に属するもので上ミ手にオクとダイがあり、座敷の裏に部屋(又は納戸)と八疊の間があり、臺所の奥に勝手がある。今日は座敷を前後に二つに仕切つてあるが是れは養蠶の密閉育をする爲めに仕切つたものである。

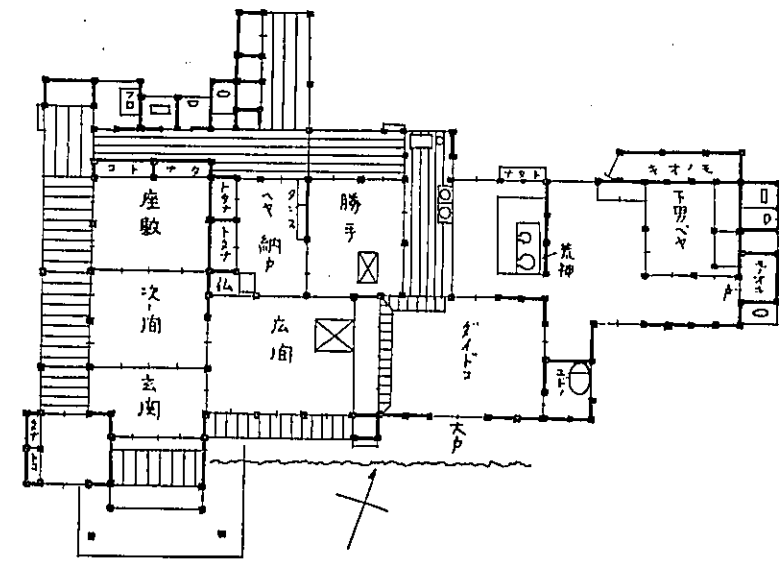
屋根は圖版に示す如く入母屋になつており、軒迄大屋根を葺下した單純な最も古い形式である。



渡邊次郎氏宅地並取間

宅地の前方に茶園と桑畑があり、母屋の下モ手の方に土蔵、薪小屋、肥小屋及び蠶室の四棟が後から前に凡そ一列に並んである。

圖版第六、第七 南多摩郡多摩村富澤政賢氏宅であるが、部落は多摩川の西岸に連る小高き岳陵地の端の多摩川に面した所にあり、部落は土地の高低がありや、散在性を帯びた菟村の形式をなして居る。



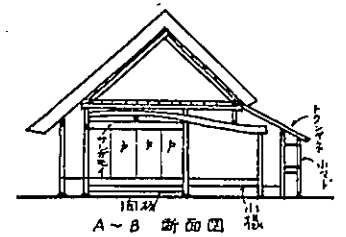
取間宅氏賢政澤富

富澤家は此部落の最も古き由緒深き家柄で、母屋は慶長十五年二月に上棟されたといふ事である。間取は前の間取と略似ておるが十五疊敷の廣間（此の宅では斯く呼んで居る）を中心として、その上手に前方より玄關、次の間、座敷が順次に鍵座敷の形に並び、その前に庭園に面して一間幅の廣縁が設けられ、玄關は圖版第六に見らるゝ如き瓦葺き入母屋造りの屋根が茅葺の入母屋造りの本屋から前方に突出て居る。正面入口には廣い板間の式臺がありその左手の隅に供待部屋が設けてある。廣間の後には部屋（又は納戸）と勝手があり、その後と下モ手に一間幅の縁がある。廣間は家の中心を形作つて居り、上モ手隅に佛壇（禪宗）とその右に三尺幅の床の間風にしつらえた所に不動様の掛軸が掛け祭られて居る。又神棚は納戸の入口の長押の上に祭られて居る。（圖版第七上圖参照）

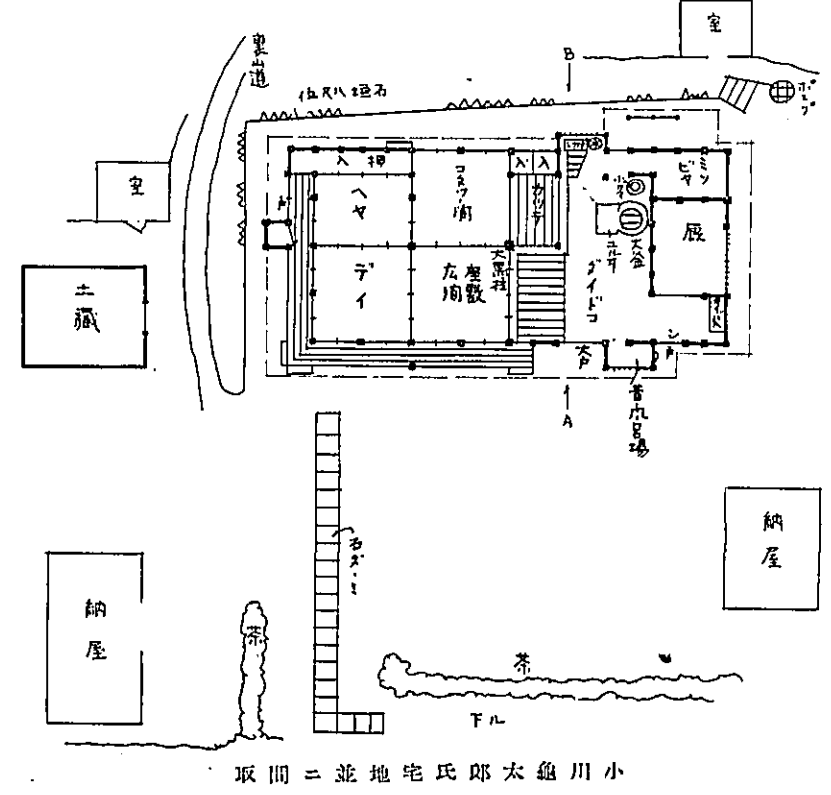
臺所は前後に仕切られ後が炊事用土間になつて、そこに一段低

く掘り下げられた釜場があり、中に大釜小釜の竈が築いてある。（圖版第七下圖参照）昔勝手の上り端の板間にヘツツイがあつたそうであるが今日は除かれておる。ダイドコの下モ手に湯殿、下男部屋、物置等が附屬して居る。其他附屬家としては母屋の前方の庭の左側に土蔵一棟があり、瓦の置屋根になつて居る。

圖版第八 同村小川龜太郎氏宅であるが、是れは此の地方の普通の農家であつて、屋根は寄棟造りになつて煙出しの破風がなく、棟に養蠶の空氣抜けが設けてある。間取は極めて平凡な四間取りで、前方にダイと座敷があり、後に部屋と炬燵の間がある。家は三間半の梁間の常家（此の家では本屋の部分を斯くいふ）に裏に三尺下を出したため断面圖に示す如く莖葺を少し切り上げて、トタン屋根を一間葺き下してある。臺所には圖版に見ゆる如く大釜があり、その前の焚口の所にユルキが切つてあつて、是れに自在鍵（是をカギドといふ）が釣してある。そして此の全體をオカマサマと呼んで居るが此の様にユルキと大釜とを結合した形式は此の附近の特色である。又或る家ではユルキと大釜と



阿面斷宅氏郎太龜川小



取間ニ並地宅氏郎太龜川小

を離して居るものもある。又此の部落では土間のユルキの周りに板を敷き、或はその上に薄縁りを敷いたりして冬季此處で仕事をしたり、又食事をする風習がある。

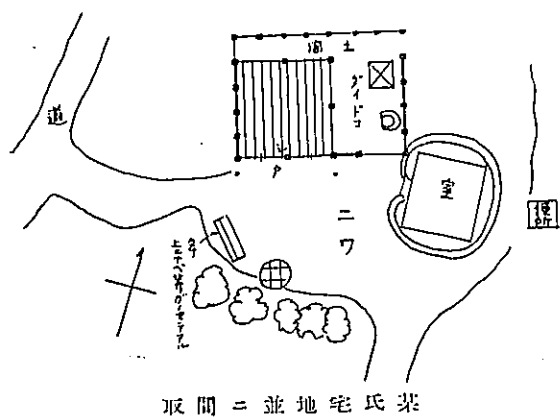
臺所に竈のついたユルキを設ける風習は埼玉縣南埼玉郡附近にも多数に見られるものであるが、此の地方では是をヒジロと稱し、又勝手の板の間の上り端にオカベツツイを設ける風習がある。是は富澤氏の宅にも昔あつたといふ事であるから相當行はれて居る風習である。茨城縣の南部は大體同様な形式であるが名稱は一般に臺所のものも板間のものも共にヘツツイと呼んで居る。

小川氏の宅では臺所の下手に厩と味噌部屋が下屋に取り込んであり、又前面大戸の横に風呂場が突出して居るが今日は是を使用しておらぬ。

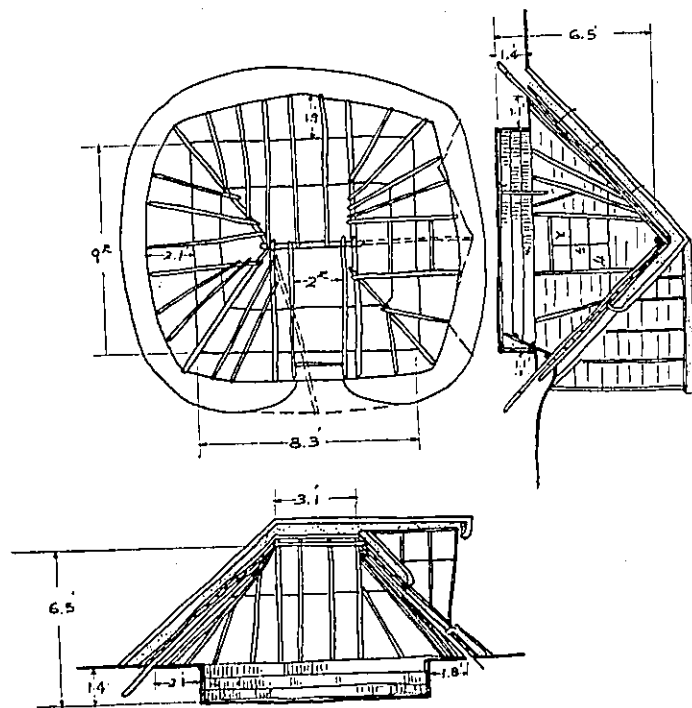
宅地内には前面のニワの左右に納屋があり、母屋の上手に土藏があり、又その横の山手と裏の山手に夫々室が半ば山を切り取つて横穴の如く作られ内部の三方の壁は石を積み、上に藁屋根を葺き前方に扉を設けて桑の貯藏に用ひて居る。此の部落を中心として此の丘陵地一帯に此の様な横穴式室が相當多数見られる。是れらは多くは三、四米の斜面の一方を切り取りそこに入口を設け、内部は石垣をめぐらし、その上に寄棟の藁葺屋根を掛け渡したものである。但し入口の方丈は切妻の形になつて居るものもある。是を丘の上から見ると土地の上に四面體の屋根のみ見えて竪穴式室に見えるのである。是れらの室は今日は何れも桑貯藏に用ひられて居る。是は此の次の圖版に示す室から漸次に變化して農産物等の貯藏に用ゐられたものであらうと思ふ。又西多摩郡西秋留村等には宅地内の平地に幅約七尺、奥行約十五尺、周圍石垣深さ約六尺の地下室を設け上部をコンクリートで蔽ひ、且つ前後に二ヶ所の階段を設けた新しい形式の桑貯藏室が作られて居る。又或家では納屋の土間に室を設けたものも見られる。是れは昔冬季の季節に藁仕事等をしたものであつたが今日は同じく桑貯藏に使用して居る。

圖版第九 前と同じ部落の高地部落の某氏の庭にある室であるが、是れは冬季の作業用の爲めの最も原始的の形式である。是は圖の如く竪穴になつて居て深さ約一尺四寸、穴は直徑約八尺三寸に九尺の方形をなして居る。此の上に

穴の外側に周圍一尺乃至二尺位の地面を残して略圓錐形に近い屋根が葺いてある。此の屋根はサスを周圍から斜にもたせかけたもので、上部に長さ三尺一寸の短い棟木が取り付けられてある。そして此の棟木に直角にL字型に破風を取り附けて一方の破風を採光に、他方を入口に用ひて居る。此の入口から三段の梯子によつて穴の中に入る様になつて居る。屋根はサスの中腹一廻りエゴの木の胴縁を廻して結び付け、篠竹の細いものを五六寸間に胸縁に平行に廻らしサスに結び付け、その上に藁を二寸位の厚さに葺き、更に上に土を厚さ二三寸位かぶせる。此の土は穴を掘つた土を全部屋根にかぶせるものである。最後に土の上に



茅を厚さ二三寸位に葺き下し、下層の藁葺きと共に上中下の三段位に全部を篠でめである。
長野縣諏訪郡でも此の様な室に就て説明しておいたが、是れらが多く藁仕事の作業の人数によつて



圖面斷ニ並面平室氏菜

二人室、四人室、六人穴倉等と稱し、作業場としてその形の上に既に多くの變化が見られるのに對し、此の室は最も原始的の形式を保存して居るものと解せられるのである。

此の堅穴の室は近年關東附近に發掘せられた石器時代の堅穴住居址と同一系統に屬するものではないかと思ふ。已に此の附近からは南多摩郡南村高ヶ坂の住居址及び荏原郡玉川村附近の住居址が發掘せられて居る。又下總東葛飾郡大柏村及び明村の住居址の發掘もあり、大柏村の住居址は穴の内部即ち底面の周圍に柱の穴が空いてゐるが、明村のものには更に壁の上部にも穴が空いたものがある。玉川村の堅穴には内部に柱穴のあるものと無いものがあるが、又内部にある穴は約六十度の傾斜を持つてゐる。此の事實は多摩村の堅穴式室の構造に符合するもので、室の構造が或程度迄此の附近に存在した石器時代の堅穴の形を傳へて居る證と考へて差支ないであらう。又南村高ヶ坂の住居址には底に丸石を敷いたものが發掘されて居るが、此部落にも石を敷いた相當に古い貯藏用の室を島の中に實見した。

是等の事實に依つて見るに、史前時代の住居は恐らく此の多摩村堅穴の例に似たものであつて、已に鳥居龍藏博士其他の諸學者の發表せられた千島アイヌ其他舊シベリア族の堅穴の構造と符合するものである。是等の堅穴は冬の家として用ゐられるものであるが、此の多摩村の室が冬の仕事場としてのみ用ゐられてゐる點等も全く一致するものである。大柏村の堅穴は多くは圓形で四、五乃至十數の柱穴が開いて居るものと四角形に四本の柱穴の開いたものが見られたが是等の穴が垂直になつて居る所を見ると垂直の柱を立て上に桁を渡し、是に細い垂木を周圍から立てかけ芝土を覆ふたものであらう。又此様な柱のあるものは恐らく上部から出入したものであらう。

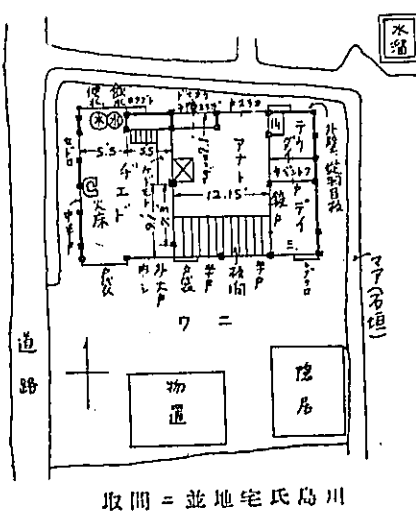
舊シベリア族の中チユクチ、コリヤーク、カムチャダル、ギリヤーク等の冬の住居に就て鳥居博士は冬は四角に堅穴を作つてその内には木材で壁を張り、支柱を以て木材の屋根を斜に架けてその上を草と土で蔽ふて居り、屋根の中には獸皮を張つた枠を開閉する様に出來て居る出入口の窓があり、この出入口には丸太に刻みを入れて作つた梯子が掛けてあると説明されて居る。恐らく柱のあるものは上から出入し、柱穴のないものは横から出入したものであらう。

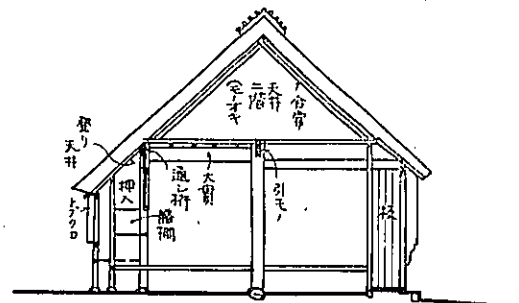
又アイヌの冬の穴居は『地面より四尺位の深さに堀り下げ、周圍は木又は板を以て圍ふ、屋根は垂木を列べ、其上に草や木を覆ひ、其上に土を積んで造る。入口は屋根の下より作り、階段を附けて出入する』といふ事である。是れは全く多摩村の此の室の構造と一致するものである。

圖版第十、第十一 伊豆大島岡田村川島淺太郎氏の宅であるが、一般に此の様な孤島で古くから住民の居住して居る處では古い文化がそのまゝ傳承せられるものである。伊豆諸島に就て見ると、新島及び八丈島等遠くなる程交通不便の爲めに獨特の古い形式が残つて居るのが見られる。

大島の家は新島と大して相違なく、最小形のものは一室の原型間取で、同時に是れが最も古い形をなして居る。川島氏の間取に就て見るに上ミ手に調台とデイの二室があり、デイのフトン部屋と稱する上下の戸棚が調台の方に追ひ込んである。中央の廣間をアラト又はアナト等と稱して居るが是れは新島でも同様である。土間をデエド又はデドと呼び、アナトへの上り段をデエドモトと稱して居る。

デエドの表入口は外部に大戸を用ひ、内部には障子を立てゝおる。又下モ手の妻側にはセド口を設けるのが普通である。その處に大釜があるが是れを火床と呼んでゐる。炊事場はデエドの突き當りにあり茲に水を入れた瓶ノコシが一箇又は二箇置いてある。その右側に戸棚を設けてあるが普通是を三段に區分し、上段を押入とし中段を膳棚と曰ひ、下段には茶籠等を置いてある。圖版第十一はアラトよりデエドの方を見たものであるが、此の部分は最も此の島の住家の特色をよく現はして居る。構造は縦斷面圖に就てその一部を現はしてある通り上り端の中柱を中





川島太田氏宅内面図

心として是れに梁の大貫と所謂牛引に相當する引モノを縦横に架け渡してある。又後方の敷桁に當るものを通し、桁又は虹梁と曰ひその妻側の端が曲つて居る。是れは圖版に於てセド口の上に見えて居る通りである。そして是れに従つて隅の天井が舟底の様に斜に登り、天井になつて居るが、一般に通し桁の外に下屋を取り込んでその部分の天井に登り天井にして現してゐるのは著しい特色と思はれる。又小屋裏は天井又は二階と稱し普通物置に使用される。

アラトには中柱に接してユルキを設け、又前方には必ず一部を板間とし、後方には一方に押入、戸棚を取り、右の方に戸障子を設け、是れに隣て調台の方に必ず三尺間の佛壇を祭つてある。神棚は調台との仕切の上の方に祭つてある。

屋根は平凡な寄棟造りで破風などは全く無い。宅地内には隠居、物置、セツチン（雪隠）を夫々別棟に建て又豚小屋を設けるものもある。宅地の隅に低い石垣を圍すものが多い是れをマアと稱して居る。

圖版第十二

伊豆大島岡田村の聚落風景を示す。此の部落は農漁村であるが港のある部落は漁業が主であり、最近の觀光遊客の爲の營業が殖え、従つて商家建物の瓦葺、亜鉛鍍鐵板葺屋根が増加して居る。此の部落は海岸から山の手即ち三原山の麓にかけてゆるい傾斜地をなして居るので石疊みの坂道が多く是れに石段があり、又道路は全部石疊みになつており、又是れに面した宅地も低い石垣を（前述のマアと呼ぶもの）を圍らして居るので、甚だ風致に富んで居る。

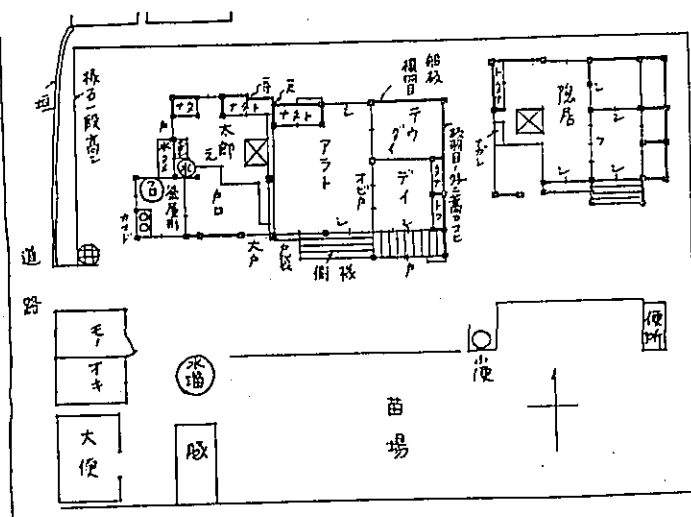
圖版第十三

伊豆新島本村家號右左衛門事津山音吉氏の宅で二百年位の年代のものであるが、間取は前圖版岡田村

の例と同じ二室の原型の形式である。唯土間を大島のようにデンドと呼ばす一般に戸口と呼んで居る。又土間の奥に太郎元（タナモトの意か）と呼ぶ勝手板の間があつてそこにユルキが設けてあり、又一方に水瓶と流しがあり、又下屋の方に戸棚がある。戸口からアラトの上り端には台持と稱する大きな框があり、或る家では是れが少し斜に即ち前方は幅が狭く奥が廣くなつてゐるものがある。炊事の竈は別棟にするのが古い形式であるが、此の家では戸口の下モ手に下屋を建て増して是れを釜屋形といふて居る。

宅地は周圍には垣をめぐらして居て生垣や或は風當りの方向には丸柱を立て是れに竹の類をとり附けてある。附屬建物は大衆（母屋を指す）の東側に隠居があり、西南隅に大便所があり、その北隣に物置がある。少し大きな家では物置の代りに石造りの倉がある。又宅地の東南の空地を苗場といひ、此處に島民の常食である甘薯の種を伏せて發芽せしめ、是を畑へ移して栽培する。苗場に使用せぬ時季には常に食用にする草の干場に使用、或は干魚製造に利用される。最近各戸共豚を飼育して居るので便所の近くに豚舎を設けて居るものが多い。宅地の周圍は防風の爲め垣根を圍すが、下半分を俗にスノウといふ野竹を綱代に組んで上の半分に竹枝を差して奇麗に作つて居る。又此の外板垣、生垣や石垣なども見受けられる。

同村の大沼常吉氏の宅では二階建の倉があり是れに隣つて釜屋形があるが、是れは平屋土間で芋穴と風呂と釜とが中に設けてある。屋根は抗火石を大形の平瓦に作つたものを葺いてある。一般に古いものは

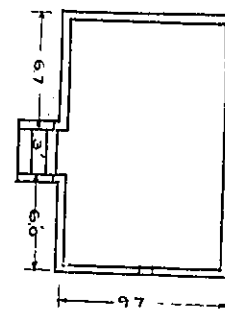
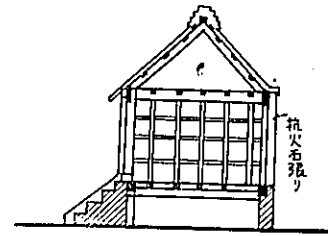


津山音吉氏宅地並二間取

釜屋形を別棟にしたものであるが、是れは八丈島の例に於て一層著しく現はれて居る處のものである。

圖版第十三上圖は大家全量を示すものであるが極めて平凡な四注寄棟屋根を葺下した丈である。下圖は戸口の土間より太郎元及びアラトの方を見たものである。戸棚並に登り天井など特色が現はれて居る。

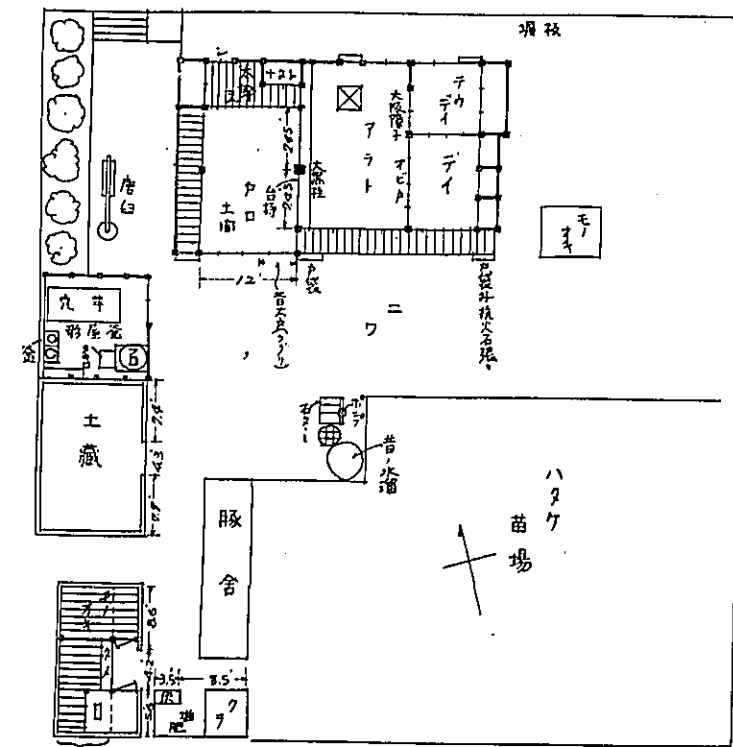
圖版第十四 前圖版と同じく新島本村山口利平氏の石蔵(上圖)と物置(下圖)であるが、此の島は杭火石の産地である爲めに非常に豊富に建築用材に使用されて居る。特に耐火性の必要な蔵に多



山口利平氏蔵平面圖
並ニ断面圖

く用ひられて居るがその構造を見ると、三尺間に柱を建て是れに二尺五寸間位に貫を通し頑丈な構造とし、是れに大型の杭火石の板を引懸け塗喰で目地を取つてある。屋根も同様約三尺位の平瓦の形にした大型の石で葺いてある。

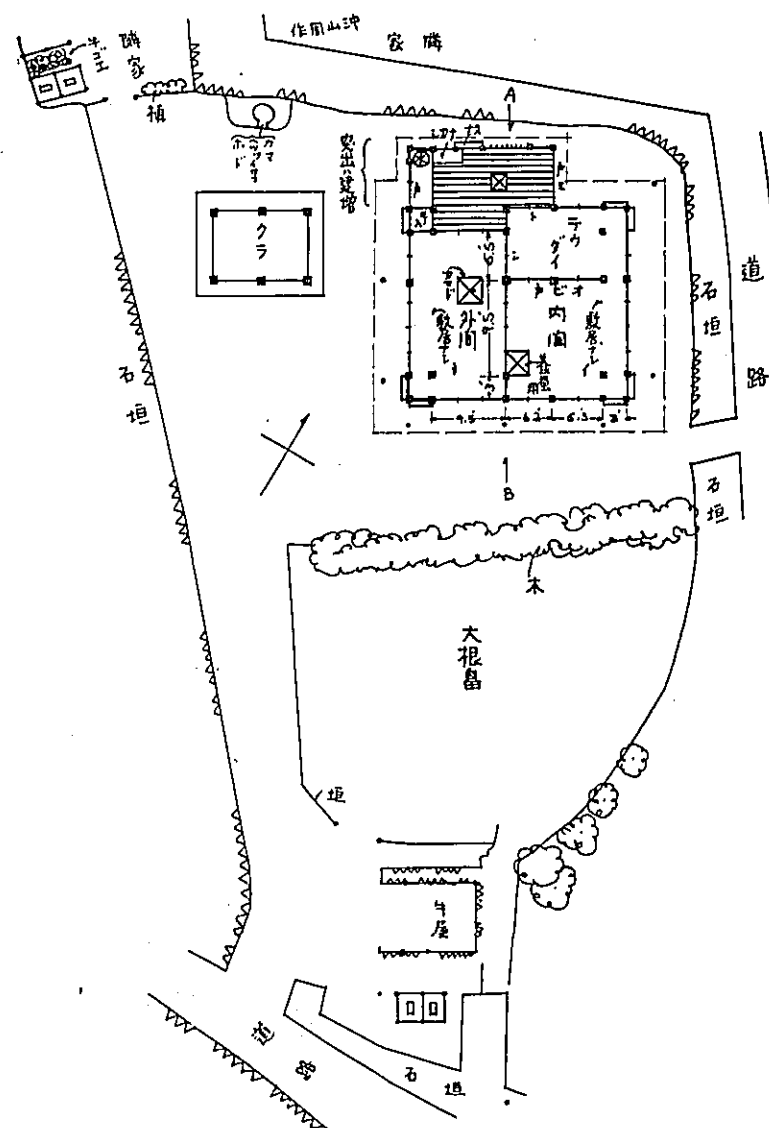
物置の方は主として腰廻りと屋根に用ひ壁は下見板張



大沼常吉氏宅地ニ取間

にしたものであるが然し是等は非常に特殊な地方色を持つた美しさを見せて居るものである。前圖版の説明に述べた大沼常吉氏の宅の土蔵は一階は四圍の壁体を高さ七尺五寸の堅石造りにし、その上に土台を廻しそれに三尺間に柱を立て是れに二尺間に貫を通し、棟には牛梁を通し是に合掌を渡して骨組を頑丈に作つて外部及び屋根に杭火石を張り廻したものである。

圖版第十五、第十六 八丈島大賀郷村奥山權三郎氏宅で、是は東京府概観で少しく説明して置いた通り、南島形に属すべき著しい特色を持つたもので、母屋は調台、内間、外間三室の原型を有して居るが全く土間が無く床下が吹き抜けの高床造りになつて居る。此の原型間取は既に度々説明した通り我が國住家の基本型をなすものに相違ない事が是れによつて證據立てられて居る。殊に土間が無い住宅形



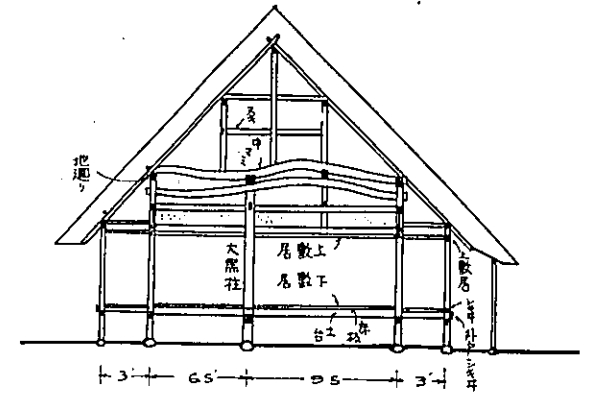
奥山權三郎氏宅ニ取間

式は我國古代住家形式を傳へるもので、周圍民族との關係に就ては府下の概説に述べたところである。尙此の間取で興味のあることは大屋根の四圍に三尺の下屋を取り込んで四方に廻り縁に相當するものがあるにも拘はらず、本屋の柱間の各室と此の廻りの部分との間に敷居が無く、断面圖の示す(A-E)の部分には外迄仕切があるが、調台と内間の仕切の帶戸は外廻りの三尺には無いのである。又雨戸は必ず四隅に二ヶ所宛設けてある。外間にユルキがあるが此の家の人はカマドと稱して居つた。然し他の家ではユルキと曰ふて居つた母屋の裏に板間の炊事場が増築されておるが是を張出し、又は突出しと曰ふて居る。現在は殆んど炊事場を張出して、此處に流しと爐を切つてある。圖版第十五は母屋全景であるが、棟が短く殆んど屋根は四錐形に近い形をして居る。

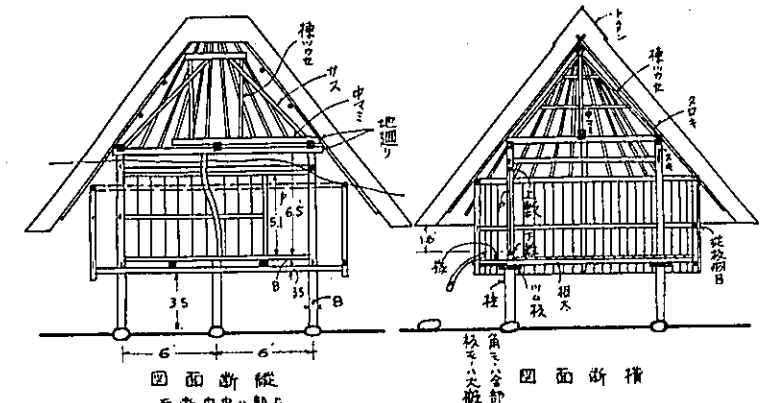
宅地内の配置圖に示す様に、宅地内には母屋の下モ手横に高倉があり、その背後の石垣の垣根に釜があるが、是れを釜、ヘツツイサマ、ホド等と稱して居る。余の調査した日は釜をかけ蒸籠を上に置いて正月の餅を作つて居つた。

新島では本屋から離れた釜屋形といふ炊事場を設けることは説明しておいた通りであるが、此の家の例の様に全く屋外に釜を設けておくといふ事は珍らしい事である。此の様な民族的習俗は我國古代に存したものであつて、周圍民族との關係に就ては府下の概観に述べた通りである。

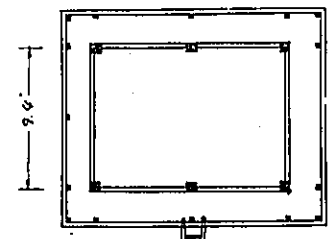
倉は土台石の上に徑八寸角高さ三尺五寸の椎の木柱六本を建て、是れに桁行にツム板と稱する厚三寸五分幅約尺五寸の厚板を渡し、その上に前後に梁を架してある。ツム板は基礎の柱の上部は擴つて居て、此處から鼠が上に上ら



圖面新 舊氏郎三權山奥
圖面新 舊氏郎三權山奥



圖面新 舊氏郎三權山奥



圖面平 舊氏郎三權山奥

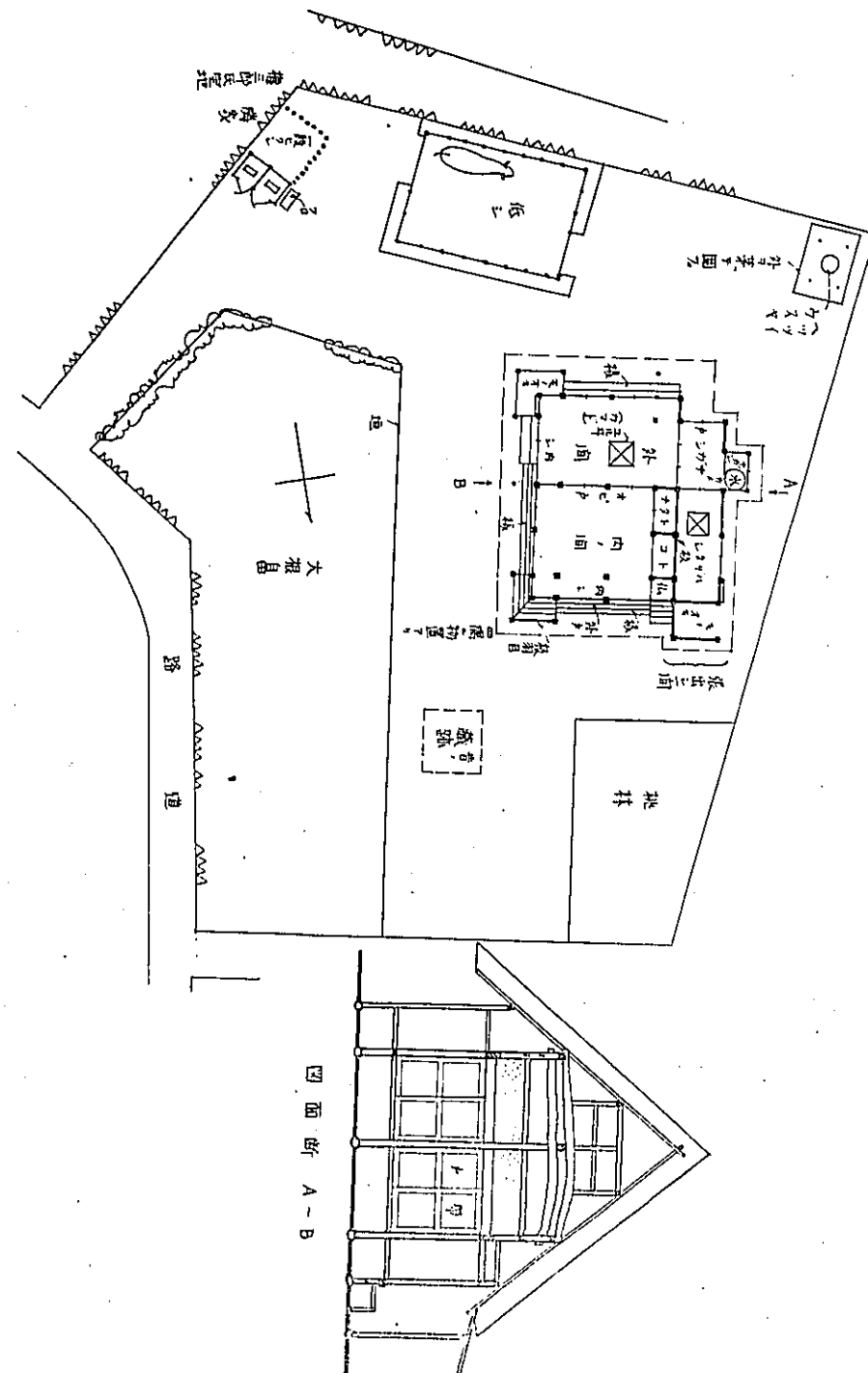
ぬ様になつて居る。抽部の柱は基礎の柱の上に各六本共建てられ、頭に地廻りを渡し、その中央に中マミといふ梁を渡してある。小屋を支へる爲めにサスを前後に各二本、左右に各一本、計六本地廻りの上に立てて互に交又させ、その上に棟木が支へられて居る。タロ木(樺木のこ)は棟から四方に扇形に軒迄垂れて居る。抽部の四周には縁が廻つて居り前面を除いて他の三面には縁を取り込んでその外側に縦板羽目が張つてある。但し前面は本屋の柱の位置即ち縁側の内側に縦板羽目が張つてあり、その右方に戸が一枚取り附けてある。前面の縁は左右兩端に縁の幅丈の板壁があるが中央は開放されており、そこに短い柱が上から釣りさげてある。

此の様な高倉は本島に相當多數存在しており特

異な色彩を放つて居るものである。宅地は周圍を高き六尺位の石垣で廻らされて居るが、此の石垣の厚さは六尺から所によつては八九尺もあつて堤防の様な感じを持つており、又家によつては玉石を美しく積み重ねた立派なものもあり、又空地の形も極めて歪形で獨特の地割をなしており、此の様な宅地の間にある道路は道幅も場所によつて異り、極めて特異な風景的情景である。奥山氏の宅では大根島の南の方に宅地の關係上半屋と便所があるが、一般に此の部落では母屋の西南の方に是れ等を取るものが多い。半屋は三尺置きに太い柱を立て是れに二尺五寸間置き位に貫を通した極めて頑丈な構造で板壁は

なく、その上に葛屋根を葺き、又基礎は入口を除いて周囲に二尺乃至三尺程石垣を廻らしてある。

全村沖山周作氏の宅地並に間取圖を參考の爲めに示しておく。是れも略前同様の間取及び構造であるが、母屋の張出しの増築部分を除くと前面が内間と外間の二室の併列型となり、二見原始的であるが、椽、床、戸棚等を内間に設けて



圖面斷全ニ並取間地宅氏作周山沖

あるのは稍變化した型式と見られないでもないと思ふ。下屋の張出しを一間取込んで四間取になつてゐるが、是れは断面圖でもわかる通り元々本屋の中になかつたものであることは明らかである。

此の家は大きな牛舎があり、腰廻りの石垣も又抽部の柱貫等も極めて頑丈に出来てゐる。又宅地の隅にヘツツイがあり、上屋を圍つてある。

埼玉縣

縣下の概観

本縣は武藏國の北半に位し、西部の秩父郡は全部山岳地にあり、その東に接する入間、比企、大里の三郡は何れも西は山岳地に接し漸次東に向つて起伏をしつゝ傾斜し、その間に山林と桑、麥、蔬菜、甘薯等の畑が斑模様として交又した地帯をなし、終に荒川の岸に臨んで全く平地になつて居る。そして荒川より以東利根川迄の間は多少小起伏はあつても概して平坦であるが、小高い丘陵地は山と稱して森林となり、その間に畑が見られるが低地は一面の稻田である。

農家の形式は山梨縣、東京府で説き及んでおいた様に秩父郡及び入間郡の西端が一部分入母屋造りになつて居る。是は八王子から八高線に乗つて北に進むに従つてよく觀取出來るのであつて、飯能町附近迄は入母屋造りが見られるがそれから北に進むと寄棟造りの四注屋根になつて居る。即ち鐵道は高麗村を中心とする一塊の低山地を東に迂回して、高麗川村の東の方を北上し、越生町を経て小川町に至るのであるが此の沿線は四注屋根になつて居る。大体に於て此の八高沿線以東は四注となり、是から秩父に續く西の山岳地に入母屋が見られる。一般に鐵道沿線の交通便な處では町並の部落は瓦葺及び新らしいものでは赤瓦のセメント瓦がかなり多く見られる。八高線の越生附近などでは殊に赤瓦が多い。然し向ふの山の端にこんもりと繁つた森の陰に見える小部落の農家は何れも葛屋である。

比企郡地方に就いて見ると一番古い農家は平屋建寄棟造りの葛屋で、グシ(棟のこと)には菖蒲を植えるもの、杉皮又は丸竹を並べて押へたもの、或は雁振瓦を乗せたものなどがある。是れは古い形式であるが漸次新らしくなるに従つて種々工夫をこらして色々變化のある形をなして居る。即ち先づ第一に前面の軒を切り高くしてその下に瓦庇を設け椽側をとる。是れは何處の地方でも多く實行して居るものである。次に屋根裏を養蠶又は物置に利用する爲めに前面の

屋根を切り所謂切り、屋根として軒を高く上げ、軒下に高窓を取る。そして本家の軒が高く上つたので椽側の上には瓦の庇を設ける。グシは瓦棟にするのが普通であるがその中央に所謂氣抜、と稱する煙出しの櫓を設けるものがある。更に家造りを改良したものは養蠶の爲めに二階建とし、二階の窓を大きくし、丈も高く、又開口の幅も廣くなり、明り障子も多くなつて来る。是れに兩戸を立てるものもある。又その左右の壁は白漆喰塗としたものが多くなる。屋根は同じく葛屋の前面切り屋根とするのであるが、屋根が高くなる丈け左右背面の葺下しの部分の下りが大きくなり耳蔽を垂れた雪帽子を冠つた様な格好に似て来る。前面椽側の瓦庇をつける事は前段全様である。更に上等になると二階建瓦葺とし、二階の窓障子も多くなり塗壁も一層上等となる。又前面に前段全様椽側の上に瓦庇を設ける。

切り屋根で立派なものはその軒下をセ、ガ、造りとし、又立派に見せる爲めに出し梁として、小屋の梁の端を軒出の深さ丈け突出させ、又隅の所は剛木を斜に出して居る。そしてその間にセガイの小天井を張る。

此の附近の間取は大部分整型四間取りで前座敷になつたもので、極めて單純に何等の變化もない。然し昔名主をやつた様な家になると整型四間取り又は六間取りで且つ鍵座敷となし廻り椽を設けてある。

前述の如き寄棟造りの葺下し屋根に、切屋根から二階建に至る迄の變化に富んだ工作を施して居るものは主として兒玉郡、比企郡、入間郡等荒川以西の比較的丘陵性に富んだ畑地耕作地方で、桑も多く養蠶の行はれる地方にその必要上から發達したもので、荒川以東の水田地方では是と反對に極めて單純な寄棟屋根になつて居る。尤も右兩耕作地域の限界は左程明確ではなく、養蠶は荒川以東でも大里郡及び北足立郡の一部に行はれて居るが、一般に關東平原の東方一帯の水田地方は右の如く單純な屋根になつて居るのである。

南埼玉郡附近では地主階級の相當に立派な家は普通に四間八間と云つて奥行が四間、間口が八間あり、上ミ手の半分は共に柱間を二間毎に仕切つて整形の四間取りとし、前面二室が座敷、背面二室が部屋となつて居る。下ミ手の半分は台所の土間で、下ミ手の前隅に厩をとり、後に釜場をこるものが普通になつて居る。更に小さい家になると三間梁を使ひ

且つ後に三尺の下梁をつけて下屋を作り、四間八間に見せかける。

本縣下の西部を除いた地方一帯に右の様な整型間取が分布して居り、従つて本縣の大部分は此の系統に屬して居る。前述の如く四間取 8×8 (間取挿圖第一圖) が絶對多數で、全體の二割五分位は是れである。是れに次いで六間取 12×8 (同第三圖) が一割及び八間取 16×8 等が稀にある。奥行三室のものも相當に多く、六室の 24×8 (全第四圖) に屬するものが一番多くて前述の四間取に匹敵する位の數を示して居るのは特色と見られる。是れに次いで九室の 36×8 及び奥行四室で 16×16 が極めて稀に見られる。

今一つ此の地方で特色のあるものとして挙げねばならぬものは荒川と利根川との間に挟まれた平原地方で、北埼玉、南埼玉、北葛飾、北足立の諸郡に角家と呼ぶ曲折型の間取が廣く分布して居ることである。是れらは正面から見ると何れも普通の寄棟造りで一見それと氣付かぬ位であるが普通上ミ手座敷の後方に曲つて居り、稀には更に台所の土間が後に延びて兩角になつたものがある。何故に此の地方にのみ此の形式が見られるのであるか充分その原因が不明であるが、土地の人達は風害に對して安全の爲めであると曰つて居る。此の形式の一番小さい間取は、三室を鍵の手に併列、即ち奥行に二室、その前横に一室を取り、その下ミ手に台所の土間が附いておる(第五圖)間取。是れに次いで三室を奥に向つて一列縦列に配置し、是れに直角に土間をつけたものがある。(間取第六圖)又普通の四間取の後に一室又は二室を突出させた形のものも普通に見られるものである。(間取第七圖)又最も大きい間取では奥行四室、間口二室 16×8 の下手に四間取 8×8 が附いて十二室の 48×16 の如き形をしたものなど珍らしい間取である。又或るものは台所の土間が後に延びて兩角になつて居るものがある(例、圖版第十九北葛飾郡太田村關根太右衛門氏宅)此の地方の台所(土間)には前隅に厩があり、その後の釜場には土間に炊事用のヒヂロ(火地爐と書くべきか)を設けてある。ヒヂロは多く土間の隅を掘り下げて作つてあるが、此の場合側壁の内側に厚く泥を塗り、又上にも火氣を防ぐ爲め土天井を設けてある。湯を沸す爲に上から鍵を釣り下し、炊事用の鍋釜をかけるヘツツイを是れに隣接して

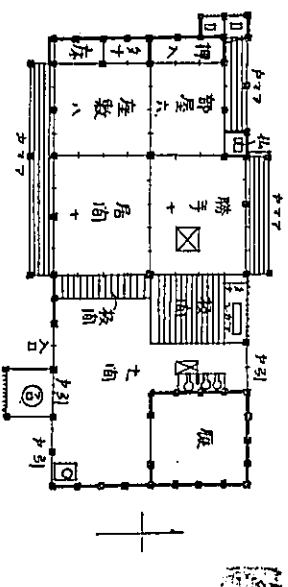
併列してあるか又はヒヂロの内部の一隅に設ける場合がある。又大釜は是れと少しく離れて併べて設けられるものが多い。又此の平野地方には一般にヒヂロを台所(土間)の中央に設けたものが多い。(圖版第十七参照)是れは東京府の南多摩郡多摩村の圖版で説明した通り此の附近一帯に見られるものである。

屋根の構造は四注の寄棟造りであるから、四方からサスを組み上げたものであるが、又東を立てたものも稀に見られる遠藤氏の例の様に大黒柱が建登せ柱になつて棟迄達して居るものも見られるが是れは秩父方面の構造法が影響して居るのではないかと思ふ。

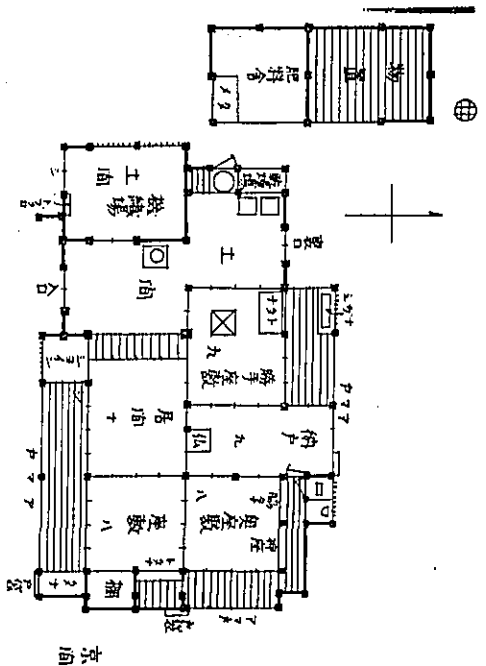
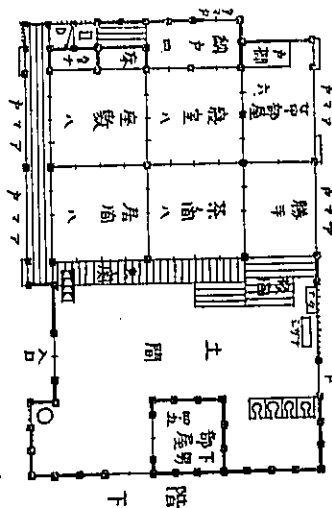
次に秩父方面の農家に就て説明したいと思ふ。大体此の方面の建築は甲州並に三多摩地方の延長であつて、屋根は最も古いものは葛屋の入母屋造りであるが、やゝ新しいものは板葺の石置屋根になつており、交通便利な鐵道沿線には瓦屋も見られる。

間取は廣間型の鍵座敷になつてゐるか又は整型廣間型になつてゐるものが多い。此の山岳地方の台所(土間のこと)の部分には後に勝手の板間が鍵の手に突出しており、そこにユルリと釜と流しが設けてある。又此の外に湯殿(前入口脇)厩舎(下手前隅)穀部屋、コナシ部屋、漬物部屋等がつてあるものが多い。

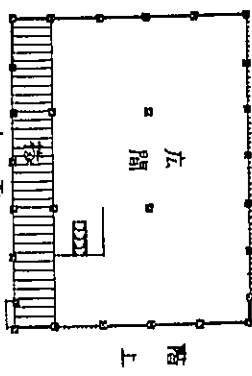
構造上注意すべき事柄は大黒柱が建登柱になつて棟木迄達して居ることである。是れは甲州地方から續いて分布して居るものである。



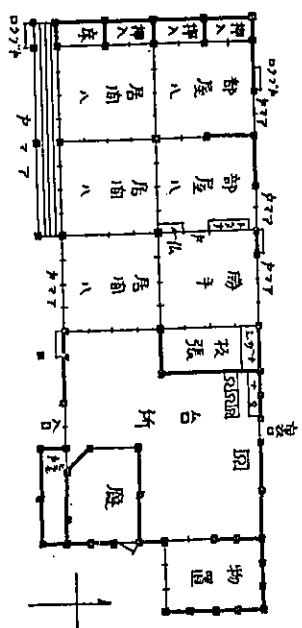
2×2 型 整 (一)
(村 川 原 高 部 間 入)



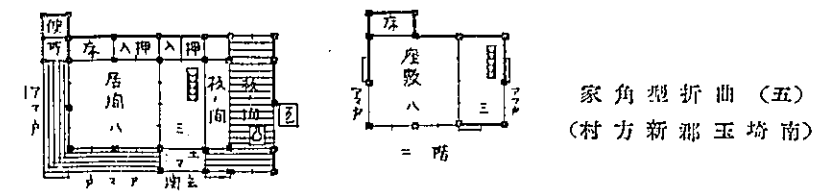
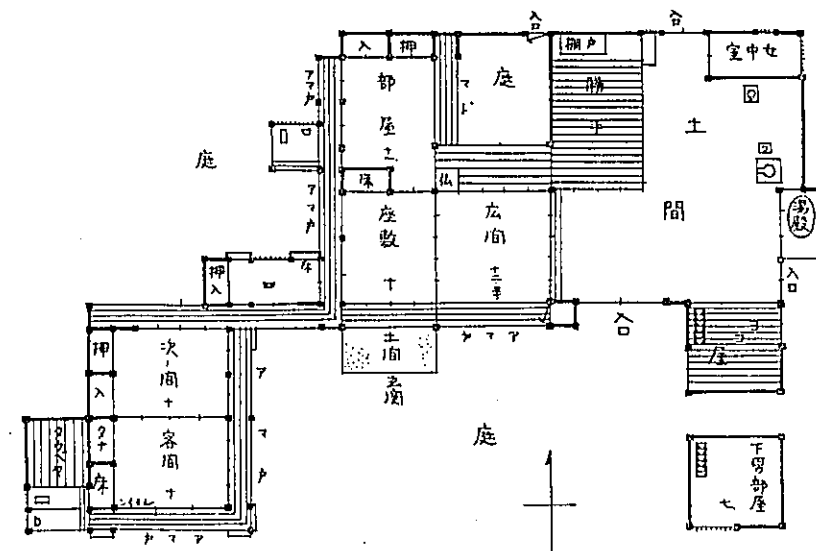
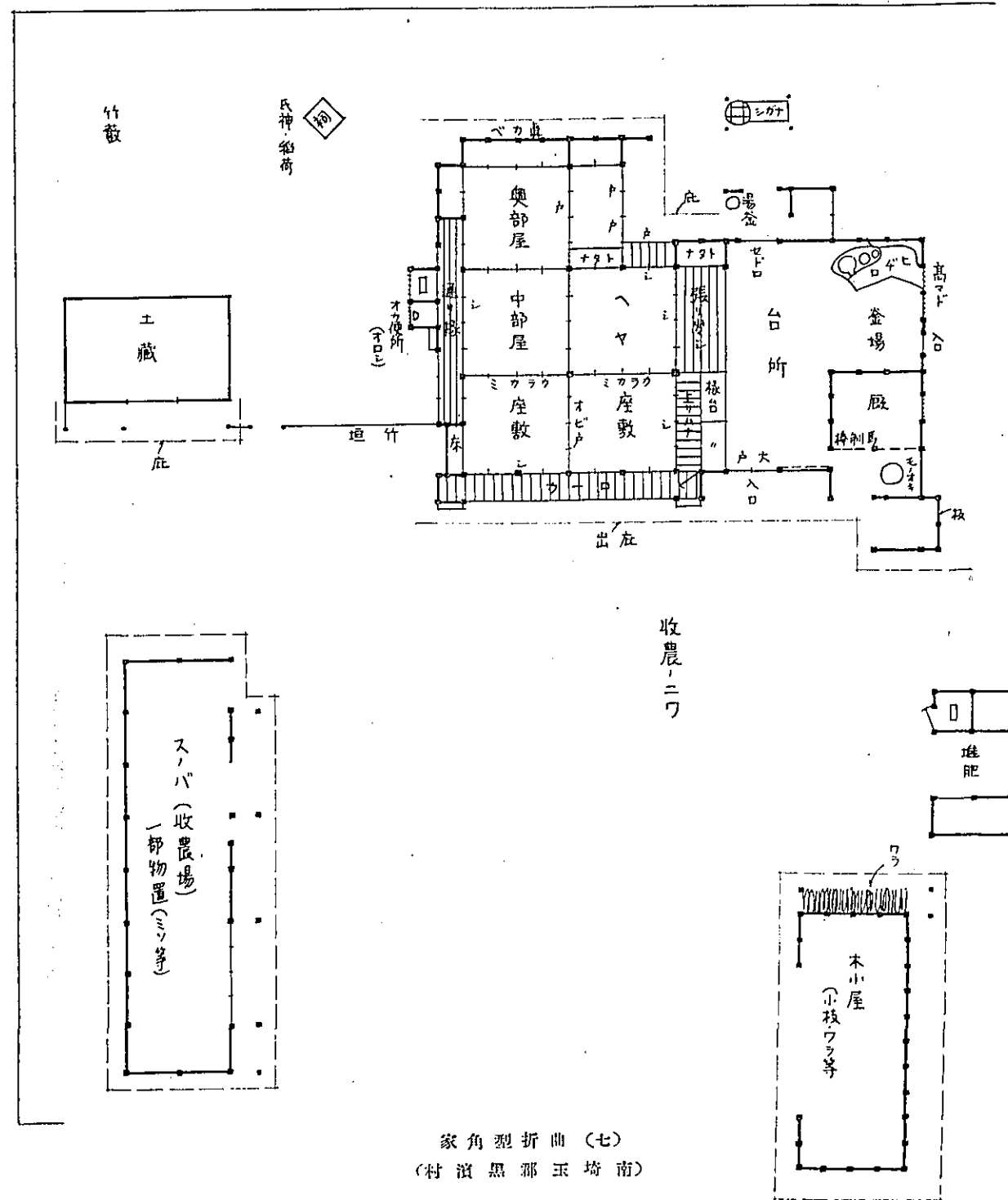
2×2+1 變 型 整 (二)
(村 野 香 東 部 間 入)



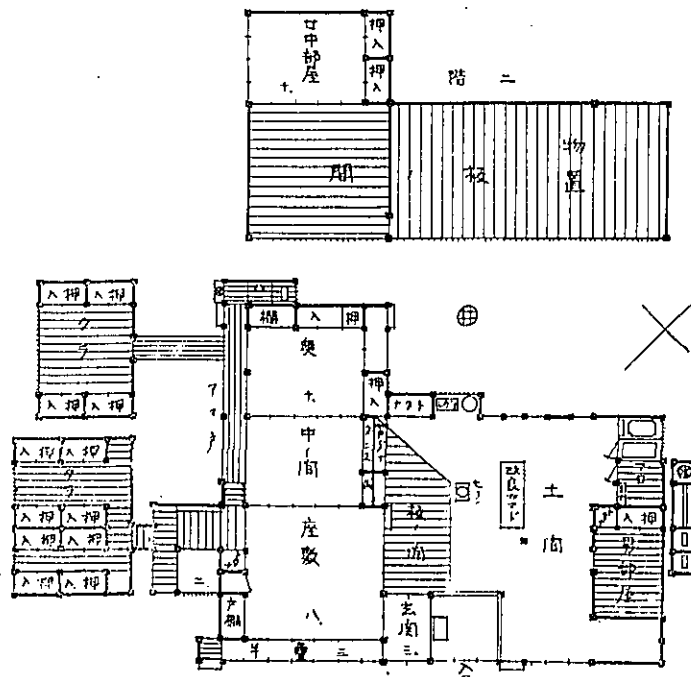
3×2 型 整 (四)
(村 戸 明 部 里 大)



2×3 型 整 (三)
(村 和 共 部 玉 兒)



家角型折曲 (五)
(村方新郡玉埼南)



家角型折曲 (六)
(村濱間田郡立足北)